

産業構造審議会地域経済産業分科会（第12回）

議事録

日時 平成28年11月18日（金）13:00～15:00

場所 経済産業省本館17階 第1特別会議室

出席者

（委員等）

松原分科会長、伊藤委員、稲田委員、大塚委員、木村委員、澤谷委員、高田委員、高橋委員、丁野委員、中島委員、長島委員、阿部代理（高橋委員）、萩本オブザーバー

（他府省オブザーバー）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 村上参事官

総務省地域力創造グループ地域自立応援課地域振興室 飯塚室長

農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課 山田課長補佐

議題

1. 開会
2. 地域経済産業政策の現状と今後の在り方について
3. 閉会

議事内容

1. 開会

○畠山課長 皆さんおそろいですので、ただいまから産業構造審議会第12回地域経済産業分科会を開催させていただきます。本日はご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入ります前に、まず、地域経済産業審議官の鍛冶よりご挨拶を申し上げます。

○鍛冶審議官 経済産業省で地域経済産業政策を担当させていただいております鍛冶と申します。諸先生の皆様におかれましては、大変お忙しい中、この産業構造審議会地域経済産業分科会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、関係省庁の皆様も、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、皆様には地域経済産業政策についてご議論いただきますが、アベノミクスが進展

している中で、ローカルの部分がまだいま一つという声がよく聞かれるわけでございまして、今地域で何が起きているのか、その原因は何なのかというところをできるだけ踏み込んだ上で、これまで10年間施行してまいりました企業立地促進法のご評価もいただきながら、今日的観点で新しい政策の方向性をつかんでまいりたいと思っております。非常に短い中で皆様のお時間をいただくことになりまして申しわけございませんが、ぜひご協力いただければと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○畠山課長　それでは、新たに委員としてご参加いただく3名をご紹介します。

東京工科大学大学院アントレプレナー専攻教授の澤谷委員。それから、筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授の高橋委員。それから、本日ご欠席となりますが、公益財団法人日本交通公社観光政策研究部次長の山田委員ということになります。

それで、本日は関係省庁からオブザーバーとして、内閣官房の村上参事官、総務省の飯塚地域振興室長、農林水産省の山田地域振興課課長補佐にご出席いただいております。

それでは、ここからは松原分科会長に議事を進行していただきます。

なお、本分科会の議事、配付資料、議事要旨等は公開となりますので、よろしくお願ひいたします。

○松原分科会長　皆様、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。前回に引き続きまして、前回というのはことしの3月ですかね、に引き続きまして、本分科会の会長を務めさせていただきます松原と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料2に基づきまして、地域経済産業政策の現状と今後のあり方について、事務局からご説明をお願いしますが、冒頭、審議官からもお話ありましたように、今回と、それから次回で新しい産業立地政策の方向性を短期集中型で議論していただきます。できるだけ長い時間で議論したいと思っておりますので、畠山課長からは全体を通して話をさせていただきます。その後、かなり時間をかけまして皆さん方から忌憚のないご意見、ご質問等をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○畠山課長　短い時間で、できるだけ簡潔に説明させていただきたいと思ひます。資料2をごらんいただければと思ひます。

1 ページめくっていただいて、目次が書いてありますが、地域経済の現状と課題ということで、最近の地域に起こっている新しい動き、こういった具体的な動きをご紹介しますが

ら、その次に、最近の動きも踏まえつつ、地域経済産業政策の概観ということで、この中で特に企業立地促進法の実施状況と評価をさせていただきます。企業立地促進法はご承知のとおり2007年に制定されまして10年目を迎えるということで、レビューの時期になっております。それから関連施策をご紹介させていただいた上で、最後に、最近の動き等も踏まえまして、今後の地域経済産業政策のあり方ということで、方向性及び論点を提示させていただいて、皆さんにご議論いただければと思っております。

次の2ページ目をめくっていただいて、足元の経済の状況ということで、投資に着目して数字をみてみました。下の表をみていただくと、赤いところが非製造業、青いところが製造業になりますが、その投資の金額、リーマン以降、徐々に伸びてきているものの、リーマンショック前の水準には戻っていないという状況で、地域経済を支えてきた産業が低迷しているのではないかとということです。

次の3ページ目をみていただくと、その内訳として下に円グラフが書いてありますが、上が非製造業、下が製造業ということで、2000年と2015年を比較しておりますが、上の非製造業をみていただくと、首都圏、黄緑色の割合が大きくなっており、サービス業等、大都市圏に投資が集中してきているということと、製造業のほうは各地満遍なく投資がなされている状況ですが、特定地域については少しばらつきが出てきているという状況かと思えます。

次に4ページ目をみていただいて、こうした投資等の動きの中で、最近、地域で生まれつつある新たな成長の動きというのがみられます。こうした成長の動きは、議論の重要なポイントでもありますので、この後、幾つか具体的な事例をご紹介します。共通のポイントとして、上の四角に書いてあります、地域の資源、魅力を活用することで、新たな収益機会を地域の内外に創出する事業、仮に地域中核事業ということで呼ばせていただくと、この中核企業を軸に、地域への波及効果の高い事業を創出、そして、地域経済における稼ぐ力の好循環をつくっていくということかと思えます。

こうした地域中核事業の特徴として、下に3つ挙げておりますが、1つ目は、これから伸びる産業に焦点を絞るということで、この後具体的な事例でご紹介したいと思います。

2つ目といたしまして、中心となる企業であったり人物であったり、リーダーシップを持って引っ張る方々がいらっしゃる中堅企業、オーナー企業、ベンチャー企業。これは地域によっていろいろあるかと思いますが、こういう方が地域を引っ張って、その上で、地元の産官学金のステークホルダーとの連携を構築して、地域で取り組んでいるという状況。

3つ目といたしまして、1つ目ともつながることですが、ターゲット市場を見据えた明確なビジネス戦略を持ってビジネスに直結する、それに対してスピード感のある経営資源の集中投入を行っているという共通点がみとれます。

次の5ページに行ってください、1つ目にお示しした新たな市場という意味でいうと、例示として幾つか挙げられると思いますが、例えば航空機産業であれば、今後20年間で4～5兆ドル、医療機器であれば2019年には約4,700億ドル、データ利活用であれば、これもいろいろな試算があるかと思いますが、2030年には世界全体で1,670兆円、日本では131兆円。

次の6ページ目をみていただくと、観光分野でいうと、訪日外国人旅行者数が増えていくことが見込まれる中で、特にこういう方々が消費する額が2020年8兆円、2030年15兆円というのを目標と掲げていますし、それから、スポーツ分野をみていただくと、下に表が書いてありますが、日本のスポーツ産業、対GDP比が1%ということで、多くのところはGDP比3%近くということ。ここまで伸びると、今5兆円ということなので、15兆円まで伸びていく。このほかにもあるかと思いますが、こうした新しい分野がみられます。

こうした分野を踏まえつつ、7ページ目をみていただくと、1つは先端産業分野にチャレンジされているということで、きょうもご出席いただいている、航空機市場にチャレンジしている多摩川精機。この2つ目のポツにも書いてありますが、企業単位ではなく、飯田市周辺の精密加工メーカー10社による共同受注体制の構築で新製品を開発し、年間2千数百点という受注獲得に成功している。あわせて、信州大学との産学連携、さらに飯田市はこの全体の取り組みを市長以下が全面的にバックアップして、地域ぐるみの取り組みになっているという事例がございます。

次の8ページ目に行ってくださいまして、ICT分野ということで、上の福島県会津若松市の事例は、会津大学というIT専門大学の立地条件を強みに、IT産業の集積を図っていこうと。今、会津大学の学生の多くの方は東京に就職されているのですが、そういう方々のリソースを地元にとどめ、その方々のもとでデータ分析・活用のメッカとすることを検討中です。このためにデータの開放の環境整備を図っていく。そして、②のところに書いてありますが、こういう関連企業の方々が入居するオフィスの構築等を検討しております、こうしたプロジェクトについてアクセンチュアが中心となって連携を主導しているということがございます。

次の9ページ目をみていただくと、観光分野として、WAKUWAKUやまのうちです。

スキーブームが去ってスキー場の観光需要が低迷している中で、地銀がリードして地元有志がまちづくり会社を設立した事例です。この写真にもございますが、野生の猿、温泉、雪というものが海外でヒットし、それで海外の外国人観光客の方々がかなり増えてきているということで、こうした中で、地銀とREVICによるファンドの資金を使いつつ、温泉街の空き店舗、廃業旅館のリノベーションを行い、増加している外国人旅行者に対応するために、さらなる資金提供や人的支援を行うことを検討している事例もございます。

次の10ページ目ですが、先ほど挙げたスポーツ分野の事例として、皆様もご承知のことと思いますが、楽天のコボスタジアムは楽天球団が改修費用を負担して、それを県にもう一度寄附を行い、全ての営業権を獲得し、その上で野球場にとどまらずにボールパークへと大転換し、周辺の企業なども含めて、地域経済へ大きな波及効果をもたらしたという、現在進行形の事例かと思えます。

次の11ページをみていただきまして、これは地域商社の事例です。北海道のキョクイチという会社では、みずから卸売市場を運営する調達・供給能力を生かして、域内の農産品、水産品の業者さんと連携して、その連携による地域製品のブランド化によって、これを首都圏、さらには海外市場へ展開しております。現在、アジア市場を狙って、どうやってワールドチェーンを構築していくかをご検討されているということでございます。

この下のメディカルテクノおかやまの事例は、地域の医療機関等のニーズと、地域ものづくり企業、医療系ベンチャー企業にマッチングということで、岡山大学、市内の6病院と連携したメディカルセンターを設立して、病院間の役割分担による質の向上、それから先ほど申し上げたマッチング、県外からの利用者の増大等に取り組んでおられております。

以上、冒頭申し上げたような幾つかの事例の中の共通点は、波及効果の高い事業をいろいろな分野でくり広げておられるということかと思えますが、こうした最近の流れに着目しつつ、その上で地域経済産業政策全体の中で、企業立地促進法のこれまで9年間の状況をレビューしてみたいと思います。

それでは、次の13ページをみていただくと、これは大きな政策の概観ということで、2000年代のところに産業クラスター計画、それから企業立地促進法と書いてありますが、産業の配置の議論から、このクラスター計画や企業立地促進法の話は、地域の自立的発展を促進するというようなことで取り組みを進めてきております。

次の14ページでございます。企業立地促進法のスキームと支援措置ということで、左側のスキームのところをみていただくと、国が基本方針をつくって、都道府県及び市町村が

基本計画をつくり、その基本計画にのっとして、左側の一番下、事業者の皆様方が企業立地計画と事業高度化計画をつくるという仕組みになっております。

申請して承認された場合に、右側の主な支援措置を受けられることになっており、右側の下に書いてありますけれども、企業立地計画が基本的には建物を新增設するということ。事業高度化計画というのは新たな設備導入を図るというようなものでございます。主な支援措置は右側の上のほうに行っていただくと、工場立地法の特例、財政的には低利融資制度、それから、今は廃止となっていますが、当初は設備投資減税、こういったものがございました。

4のところを書いてありますが、基本計画の策定状況について、この後、全国の地図をざっとみていただきますが、現在動いている計画が47都道府県191計画ということで、次のページをみていただければと思います。

各県、全ての県においてそれぞれ市町村と一緒に計画がつくられている状況で、例えば左上の新潟をみていただくと、新潟県と燕市が一緒になって計画をつくっている。こういう計画を全部合わせると191計画が動いています。

次の16ページをみていただくと、県境をまたいだ広域での計画も申請できることになっていまして、現状では、ピンク色の丸がついた2件がございます。

その上で、次の17ページの基本計画の策定状況をご覧いただくと、基本計画の中身は業種を設定し、その業種における付加価値増加率、製造品出荷額、企業立地件数、雇用創出件数を目標として掲げております。ご承知のとおり、2007年以降では、リーマンショックがあり、東日本大震災も発生したということで、当初の目標設定、ターゲットそのものがだんだん小さくなっていることがみてとれるかと思えます。

その上で、次の18ページをみていただくと、基本計画の中で指定業種を設定してそれを集積していく考え方についてのお話を先ほどしましたが、ここにて中分類の業種が横に並んでおります。1つの基本計画につき製造業を中心に平均26業種が集積業種として設定されているということでございます。若干細かくてみにくいのですが、黄緑色の真ん中よりちょっと左側ぐらいにあるところから、左側のオレンジ色のところまでが製造業になります。縦の軸が、基本計画の中にこれらの業種が指定されている数を示しているということになりますので、製造業に指定された集積業種がかなり集中していることがみてとれます。

その上で、次の19ページをみていただければと思います。基本計画の実施状況というこ

とで、先ほど目標の4つに掲げたもののうち、基本計画、通常は5ヵ年を設定期間としていますが、それが終了したものの平均をみると、付加価値額の増加率が目標に対して実績がマイナス2.6%、製造品出荷額も目標に対して実績がマイナス1,001億円、それから企業立地件数は目標63件に対して51件、新規雇用は2,200人に対して1,100人という数字が出ております。

その上で、次の20ページをみていただくと、右側は目標達成に至らなかった主な要因ということで、計画が終了した時点で自治体から理由を挙げていただいています。リーマンショックによる影響、東日本大震災による影響、円高による影響が大きな要因となっています。

今の話は基本計画の数字に関してのものになりますが、21ページをごらんください。こちらは、基本計画にのっとり各事業者の方々が策定する企業立地計画と事業高度化計画の状況でございます。青い棒が毎年毎年の件数を示してございまして、赤い棒も同様でございます。それで緑色の線が累積ですが、みていただければわかるとおり、企業立地計画についてはそれなりにコンスタントに、400件から500件毎年出ていて、実績を積み上げている状況でございます。事業高度化計画についても、若干ぶれはあるものの、引き続き利用されている状況でございます。

その上で、22ページをみていただくと、先ほどの横の棒グラフのときにもありましたが、企業立地計画及び事業高度化計画についても、当然、指定業種がそのようになっていることの関係上、特定の業種に寄っているということで、企業立地計画自体は上位5業種で約5割、事業高度化計画も上位4業種で5割を占めるという状況でございます。例えば左側の企業立地計画でいうと、右上の水色のところが食料品製造業になりますが、ここからずっと左上の輸送用機械器具製造業という8%のところまでが製造業になるので、やはり90%近いものが製造業。それから、右側の事業高度化計画の円グラフになるとさらに増えて、製造業が90数%を占めています。

次に、自治体及び企業へのアンケートを若干紹介します。24ページをみていただくと、自治体からの声としては、右上のグラフにありますとおり、主に支援措置として有効なものとして、低利融資制度と不均一課税の減収補填、それから工場立地法、課税の特例措置が挙がっております。

次に、企業からの声として、これは幾つか割愛させていただきますが、27ページは企業の方々が活用した支援策の活用状況と意志決定への影響になります。左上に活用した支援

策のアンケート結果がまとめられています。不動産取得税の減免、固定資産税の減免、低利融資、あと設備投資減税、このあたりが大きなウエートを占めていることがわかります。

意思決定に影響しているものを右上に書いてありますが、工場立地法の特例が挙げられております。

それから、29ページ目をみていただくと、企業立地計画と事業高度化計画の事業者の中で、立地した市区町村内の取引先との取引額、件数ともに増加したというのが網かけになっており、こういう方々が30%、それから20%近くいらっしゃると思いますが、これをどうみるかという議論があるかと思えます。

以上、ざっと基本的な数字をご紹介させていただきましたが、それを踏まえて問題提起として、30ページをごらんいただければと思います。企業立地促進法の抱える課題ということで、現在の支援スキームは、企業立地に一定程度寄与したと思います。それは、先ほど申し上げたとおり、コンスタントに企業立地計画が承認されていて、その上で新規雇用創出が約19万人となっております。一方で、左下、付加価値額、これはほかの地域に比べるとということが数字の性質上なかなか難しいのですが、こういった企業立地との関係、立地企業から地域経済への波及効果が必ずしも十分広がっていないのではないかとということが挙げられます。

要因は幾つか考えられるのですが、1つ目は、区域、業種が広く指定されており、地域の強みを生かした戦略的な取り組みが少し弱かったのではないかと。2つ目として、そもそも計画そのものの中で域内での取引額といった地域経済への波及効果を問うていないので、こういったところがどうだったのかという問題意識。3つ目として、自治体が計画をつくる段階において、業種指定になっていて、地域の中核企業をターゲットにしながら、具体的な事業や集積を見据えた意識が弱かったのではないかと。それから、もともとの仕組みとして、自治体において経済への効果をフォローアップするPDCAサイクルを回す仕組みがないことがございます。

もう1つの点として、31ページをみていただければと思います。先ほどご説明したとおり、もともと支援策そのものが製造業に集中しているところもありますが、仕組み自体はサービス業も含めて申請できるものの、実際使っておられた方々は製造業が中心となっております。企業立地計画等の承認を受けた事業者の9割以上が製造業だったということで、要因の①として、製造業以外の事業者にはメリットが十分に感じられていなかったのでは

ないか。それから、例えば観光のように業種の産業集積を前提としないような場合、業種横断的なものについては、この指定スキームそのものがなじんでいなかった、ないしはどう捉えたらいいのかというようなことがあったのではないかと思います。

今、申し上げた2点が企業立地促進法の課題ということで提示させていただいております。この後には、参考資料をつけさせていただいておりますが、支援策の具体的な内容も含めて、後ほどごらんいただければと思います。

次に40ページから、最近の施策を少しご紹介させていただいております。簡単に説明をさせていただきますが、予算措置としては、経産省として地域中核企業創出・支援事業というのを今年度からスタートしておりまして、来年度も増額要求しているところでございます。

それから、同じように地域の活性化ということですと、地域再生法関連、特に地方創生推進交付金ということで、自治体の方々が取り組むための交付金が創設され、今、配付されているところでございます。これが41、42、43ページということであります。

それから、44ページは地方拠点強化税制のご紹介と、その前提となるものとして、45ページにRESASシステムを紹介しています。各自治体、関係者の皆様方が、地域の経済を分析した上で、産業政策が行われるということを目的に、ツールとしてこういったものを政府としても提供しているところでございます。

以上、今起こっている現状、それから企業立地促進法も含めた今の地域経済産業政策の状況、こういうものも含めさせていただいて、方向性、論点を提示させていただければと思います。

47ページをごらんください。産業クラスター計画の話させていただいていなかったの、一言だけ触れさせていただくと、2001年から2009年まで、産業クラスター計画をやっています、評価のところを書いてありますが、地域ごとのネットワークは非常に強く構築された一方で、その下に書いてあるように、具体的なマーケットを狙った出口戦略が少し弱かった点が評価として挙がっております。

そういうことも踏まえまして、48ページ目をごらんいただいて、ご議論いただきたい論点、方向性ということでご提示させていただいておりますが、こういったことを踏まえて今後の議論として、地域の資源を活用することにより、新たな収益機会、外から稼いでくる、中で稼ぐといったようなことを創出する地域の中核となるような事業をターゲットとして、将来につながっていく地域未来投資を促進することを考えていくことが必要なので

はないか、ということでございます。

各論としては、先ほど申し上げたとおり、今後成長が期待できる分野でどういったものが挙げられるのか、先ほどご紹介した幾つかの事例、それから、それ以外にも今後期待される分野があるかと思えます。また、こういう分野に投資していくことが重要ではないかというのが1つ目の点。

2つ目の点として、企業立地促進法との関係で、支援対象をどのようにみていくのかという話がありました。波及効果のところはどうだったのかということを含めると、波及効果について中心となる企業、それからどういうところが連携するのか、面的な周辺事業者といったあたり、どういう波及効果を捉えていくのかということ、こういったことが2つ目の論点になるかと思えます。

3つ目の論点としては、具体的な支援措置、こうした事業を進めるに当たってどういうことが必要となるかということで、グローバルな市場、それから先端分野だと比較的初期投資が大きいわけですが、最先端分野への設備投資、リスクマネーの供給、それから、規制という意味で、法律はもちろん、条例といったあたりのところの規制に対してどう対応するのか等々のことが挙げられるかと思えます。

それから、その次の点についてですが、地域経済への波及効果ということで、これも冒頭少しご紹介いたしました、リーダーシップをもって引っ張る。そのバックグラウンドとして、自治体、地域の支援機関、産学官金といったようなところが連携する体制、こうやって支援する仕組みがこれまで以上に重要になってくるということではないかという論点。

それから、例えばご紹介したスタジアムの事例のように、事業者と自治体が共同で行うようなPPP型の事業といったようなものも支援対象として考えていく必要があるのではないかと。

最後に、幾つか駆け足で政策だけご紹介させていただきましたが、地域経済に関するほかの政策といかに連携し、役割分担しながら進めていくのかといったような点が論点として挙げられるかと思えます。

一気に長い説明になって恐縮ですが、説明のほうを終わらせていただきます。

○松原分科会長 畠山課長、ありがとうございました。ただいま大体3つのパートに分けて、地域経済の現状と課題が第1、第2のパートが企業立地促進法を中心としたこれまでの地域経済産業政策についての概観と評価、3番目が今後の地域経済産業政策のあり方。

3番目の点が今回の重要な議論の中心かと思えますけれども、1番目のパートの1、パートの2で何かご質問等ありましたら、まずはお受けいたします。その後、主に48ページのところで提示させていただいております、この論点に対しての皆様方からのご意見をいただければと思えますけれども、まずご質問等ございますでしょうか。どうぞ、木村委員。

○木村委員 質問ですけれども、製造業のほうに支援先が固まっていたということなのですが……

○松原分科会長 企業立地促進法の。

○木村委員 はい。サービス系の、これは業種指定のせいとかいろいろな制度のせいでも出しにくい状況にあったのか、あるいは単にそういう業界から出なかったのか、ちょっとそのあたり補足をいただけますか。

○松原分科会長 よろしくお願ひします。

○畠山課長 18ページをごらんいただくと、これは自治体が業種を指定して、それでそこに集積を図るという仕組みになっていまして、製造業もサービス業もこちらに書いてある業種は指定できるような状況になっています。この中で少し色を違えて書いてあるのが、緑色の棒とオレンジ色の棒のところには税の特典がついていました。それから、下にピンク色の線が書いてありますが、ここは減収補填措置が適用されているようなもので、そういう意味でいうと、支援策が製造業の部分に多く投入されていたということはあるかと思ひます。

それで、そういったようなことをみつつ、その上で、先ほどその課題の31ページ目のところで少し申し上げましたが、①として申請のメリットが少なかったのではないかという話と、それから、②に少し書いてありますが、やはりサービス業の関係ですと、集積ということとの兼ね合いで、業種横断的な産業については、こうした指定についてなかなか自治体側でイメージができなかったのではないかというあたりのところが予想されるということでございます。

○松原分科会長 よろしいでしょうか。

○木村委員 はい。

○松原分科会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、また後でも出していただいて構ひませんが、もしましたら、皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思ひます。パートの1、2、3といたしましたけれども、全体通してで構ひません。主に3番目の点が中心かと思ひますけれども、ご意見あ

る方、いつものようにネームプレートをこういう形で立てていただければ、私のほうで指名させていただきます。時間の限りがありますので、お1人3分ないしは5分、できたら3分ぐらいでお願いできればと思います。いかがでしょうか。それでは、丁野委員、お願いします。

○丁野委員　最初に発言するのは相当勇気が要るので、どうしようかと思っていたのですが、ご説明どうもありがとうございました。大変よく理解できたのですが、これは最初の論点の1か2のところにかかわってくると思うのですが、3ページに観光業はビジネスモデルの転換がおくれて衰退という表現があって、かなり厳しい表現であります。確かに国のビジョンの中でも6,000万人、15兆円というような非常に威勢の数字が上がっておりますが、国内マーケット、つまり日本人が国内で観光するマーケットからいうと、この間、1兆円ぐらいしかふえないのです。これもいわゆる希望値というか目標値でありまして、ですから、国内が非常に冷え切っているというような状況でいえば、このご指摘は非常に正しいと思うのですが、1つ、やはり今のご質問のところにも関係があるのですが、例えば観光とかレジャーサービス分野、スポーツも含めてですけれども、リーダーは誰なのかと。そこところが非常に曖昧なのです。観光って皆さんご承知のとおり、いろいろな業種、業態が組み合わさって、一種のアセンブルみたいな格好で全体が動いていると。

地域の側からいうと、では一体リーダーって誰なのだろうというところが大変曖昧なので、恐らくだからこの計画についてもなかなか手が上がりにくいということなのだろうと思うのです。例えば輸送関係、鉄道とか航空とかこういうところが手を上げてくるといって、それもちよっと違うと思いますし、ですから、旅行業も大体東京にある大手ではなくて地域にある小さな旅行会社が手を上げてくるとは思えないということなので、この辺のスキームをどう考えていくのかというのがちょっとポイントになってくるのかなと。

1点だけ事例を申し上げますと、きょうの事例でも恐らく出てくるかなと思っていたのが、例えば燕三条のスノーピークのような会社です。あれは出口は要はアウトドアライフ、まさにレジャーなのですけれども、そのレジャーをぐいぐい引っ張っていく中で、金物だとかいろいろな関連の産業をぐいぐい引っ張っているわけです。今、北のほうにも進出しまして、木工とかそういう産業も引っ張っているわけですが、そういうのはいわば雁行型というのか、企業がぐいぐい引っ張れるような行動は観光サービス分野でできるのだろうかという、そこが1つポイントになるかなというのが1点目です。

3分ですね。

○松原分科会長 雁行型といわれたのは、産業連関的にだんだんものづくりのほうまで波及していくということですか。

○丁野委員 そうですね。結局は出口が何なのかと。今、例えば金物にしても、繊維にしても、みんなそうなのですけれども、それぞれ業態が非常にアローンになっているのです。そもそも金物とか繊維はどういう使い方をしているのだろうかというところがなかなかみえずに、業態が非常に閉塞しているというような状況でありまして、それをうまくつながないといけないわけで、観光なんていうのはその最たるものでありますので、そこをどのようにつくっていくかというのが最大の課題なのではないかなというのがあります。

あとありますけれども、もう1点いいですか。

○松原分科会長 2点目、どうぞ。

○丁野委員 もう1点は、論点でいうと、6番目で関連の政策ということですが、私、たまたま日本遺産なんかにいろいろなかわってありまして、この日本遺産なんて話も、いわゆる個々の文化財ではなくて、その裏側に流れる地域のストーリーを整理していく、あるいはそれは強調していくと。これはどういうことかという、地域のブランディングなのです。地域のブランディングができるということは、その地域の個々の産品、あるいは産業も含めてですが、そういうものがどんどんブランディングされていくということでもありますから、そういう大きなくくりの中で地域の産業を考えていく。単に狭い意味での文化、アートだけではなくて、そういうところで考えていくというようなやり方も一方であるのではないかという気がいたします。

済みません、ここら辺にしておきます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。今回のキーワードは地域未来投資ということで、地域中核事業というのもキーワードになっているかと思いますが、その事業を担う、先ほどいわれましたリーダー、これをどのように考えていくのかという貴重なご発言をいただきまして、ありがとうございました。大塚委員からお願いします。

○大塚委員 2点述べさせていただきたいと思います。まず、この最後のページの総論で、地域固有の資源、魅力を活用とあるのですけれども、これって今までやってきたこととそう変わらないように私は思うのです。そうすると、円グラフで2000年と2015年の比較というのがあるのですけれども、この景色が同じように、さらにこの傾向が広がっていくように思います。

それで、この中で各論の1番目で先端ものづくりから医療まで幾つか例示がありまして、

私が申し上げたいのは、この中の③の関係、I o Tですとかビッグデータ活用というのは私は地域性は余りないと思うのです。これはもう諸外国でも力を入れてやっていますし、こういったものについてはまさに今回の新しい企業立地法、企業立地のあり方をするとき、これには必ず全地域取り組みなさいといったような指導といたしますか、そのくらいやっていかないと、なかなか地域に力がついていかないのではないかと思います。いつまでも自分たちの得意なことばかりやっているということでは、もうこれからはI T、I o Tでいろいろつないでいかないと、国内でも世界でも事業はやっていけないと思いますので、そのような進め方が必要だと思います。

そのためには、各論の3番目に、どのような支援の方法をしますかというのがありますけれども、こういったI Tの技術者、I o Tの技術者というのはやはり地域にはまだ少ないと思います。ですから、そこでの人材育成の支援が必要ではないかと思います。これが1点目です。

2点目は、非製造業についてなのですが、ご承知のとおり、先進国の中ではもう非製造業が主体だと思うのです。我が国はこういった国の支援策というのが依然として製造業中心にちょっと偏り過ぎているのではないかと思います。製造業はご承知のとおり、中国とかアジアの国々から追い上げを食らって、逆にもう彼らの技術のほうが一部進んでいるものも出てきているわけです。ですから、厳しいですけれども、我が国で製造業を支援するその効果というのはどうなのだろうというものをみながら、それはそれとして支援するかもしれないのですけれども、非製造業にもっと力を入れる。先ほどI o Tという話をしましたけれども、それとの連携を含めて力を入れるべきではないと思います。

まず以上です。

○松原分科会長　　大分厳しいご指摘をいただきました。後でまとめてこちら側から答えさせていただきますと思います。澤谷委員、お願いします。

○澤谷委員　　初めて参加させていただきます。4つほどお話しします。1つ目は、地域を実際に動かしている人に焦点を当てると良いと思います。成功事例を見ましても、動かしているのは人です。人にもっとフィーチャーをして、どういった人がどんな思いでつくっているのか。そういったストーリーを共有していくと、そういうことに動かされて、また次の人があらわれるのではないかと思います。

2つ目は、提案スキームについてです。自治体が新規事業を立ち上げるために、このプログラムを使うのは難しいのではないのでしょうか。自治体そのものの中から新規事業は上

がりにくいですね。大抵新しい事業というのは外部や、多様性があるところで創られます。そのため、自治体独自で提案するのではなくて、もっと外部の人を入れて提案するような新規イノベーション型の提案スキームが必要なのではないかと思います。

3つ目は評価です。正しいことを着々とやることを評価するということだと、誰もリスクをとりません。そうすると大きな成功も望めないのが、望まれるような成果が上がらない。評価指標としては、正しいことを着々とやるというよりも、仮説検証型で、どれだけ学んだか、試したか、やってみたかといったことを評価するのはどうでしょうか。例えば、失敗しても成功してもやった回数といったような、すごくドラスチックな評価指標にしていくと、リスクがあっても大きなものが出てくる可能性があるのではないかと思います。

最後に、どんなことをしていくといいのかという点です。インキュベーションセンターのようなアイデアを試し失敗し学習し支援する場があるといいのではないのでしょうか。また、先ほどからITということが出ていますが、いざやろうと思ったときには、ITプラットフォームとか、インフラが必要になるので、それらの支援ができると良いと思います。そういったITプラットフォームを、Code for xxxという地域の人たちで開発し、オープンソースとして地域で共有できるような形ができていると、いろいろなトライができるのではないかと思います。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。4つ出ましたけれども、もう一人ぐらい大丈夫ですかね。3、4人で区切って回答したほうがよさそうなので、高橋委員で区切らせていただいて、長島委員にいきたいと思います。それでは、高橋委員、お願いします。

○高橋委員　　私も今回初めて参加させていただきました。専門はスポーツ産業とスポーツビジネスを研究しております。

私も今回初めてで、この資料をみて、スポーツ産業学会という学会があるのですが、そこでも議論しているのですが、中分類業種別みたいなのところに、スポーツ業って基本的にないので、自分はどこにもそもそも当てはまらないと思われてしまうというのがまず1点なのです。

スポーツって幅広く、結果としてエンターテインメント事業が行われていたり、楽しかったというようなサービスが行われているのですが、こういった分類上は学習なのか、娯楽なのか、その他サービスなのか、健康系なのかとか、理容・美容、浴場ではないですねとか、いわゆる自分がどこにいるかがわからないのではないかとまず思いました。

それから、地域経済と考えたときに、スポーツは恐らく2つパターンがありまして、施設をもっている施設所有者、オーナーがどのようにスポーツというコンテンツを使って地域経済に貢献するか。例えばフィットネスクラブ、大きくいえば、スキー場、ゴルフ場というようなところは、実は今、スポーツ庁がスポーツコミッションという形で地域の活性化というところで観光とスポーツを結びつけた組織を小さくつくろうというような動き出しがありますので、そのあたりをちょっとフォローしてあげるといいのかなと思いました。

あともう1つの部分のコンテンツ業、例えばプロ野球とかプロサッカー、プロバスケットボールというようなコンテンツを提供する側の業者からいいますと、彼らは、独立しているような地域のクラブであるようにみえて、試合では競争しますがけれども、実は共同で事業を行っていて、その本部は実は東京にある。つまりリーグやNFは東京を巻き込まないと、さまざまな産業の付加価値を上げるようなことができないという構造になっているのです。なので、地域の県だけでは到底変化できないという構造をもっていて、彼らは恐らく東京のリーグ本部、競技団体本部との交渉が必要になります。

それから、競技団体すらこれは独占的な状況で、スイスにある例えばIF、国際競技団体の指示を受けないとできないと。だから、日本のバスケットボールは国際バスケットボール連盟から試合停止みたいなことを受けるという、普通の業界ではあり得ないような状況がスポーツでは起きているのです。

だから、そういったような地域とはいうものの、もっと広い面での協力関係を示さないとだめだというような指示をしてあげたほうがいいかなと思いました。

○松原分科会長 グローバルなことも含めてということですね。国内を越えた形での。

○高橋委員 そうです。例えばベトナムに放映権を売りたいというクラブがあっても、選手自体が何人外国人をとれるか規制があると、そこでとれない。自分で事業をしたくても、要は東京にある国レベルの組織が制度をつくってしまうので、そういったところも含めて調整するような仕組みを、ならばいいですよというような後押しをすべきかなと考えました。

ただ、これも放送業界の規制の枠を超えて、通信でのスポーツ中継、ライブストリーミングということが始まりましたので、実は各クラブが自分でテレビ局をもつようなことが欧米では始まっています。そうなってくると、かなり変化は起きてくるのではないかという意味では、チャンスの業界ではないかと思います。

以上でございます。

○松原分科会長　　今、新しい観点からいろいろな形でご発言いただきましたけれども、ここで少しお答えいただけますでしょうか。それでは、審議官から。

○鍛冶審議官　　I Tの関係につきましては、I T担当の課長さんたちもきょう来ているので、必要に応じて補足してもらいますが、今、4人の先生方からのご指摘についてお答え申し上げます。まず、丁野委員から観光についてのリーダーシップのお話を頂戴いたしました。これは非常に重要なご指摘でありまして、我々ベストプラクティスをみていますときに、やはり東京で頑張っておられる大手資本の方がうまく地方に入っているケースもありますし、スノーピークさんのように、もともと地場の製造業者さんがいつの間にか観光産業のリーダーになりつつあるというケースもございますので、そこは多種多様ですね。それから、DMOの形態で、一般社団法人形態でやっておられたり、持株会社的なことでやっておられたりということもございますので、多様な形での観光のリーダーシップの登場を促すということも、今後の政策の1つのかなめだと思います。

それから、ブランディングが大事だという2番目のご指摘もおっしゃるとおりでございます。例えば地域の団体商標制度というのがございますけれども、これも今申し上げたような多様な主体がもっと活用できるようにするとか、いろいろな論点があるかと思いません。

それから、大塚先生のご指摘の中で、地域固有の資源については今までやってきたというのは、まさにそうなのですけれども、例えば中小企業政策としての地域資源というのは現在約1万6,000指定されていますが、あれもこれもという感じで、それはそれでまた個別の自治体が、あるいは中小企業の方がお使いになるのは非常にいいことだと思いますが、今回はもう少し、それぞれの地域でマーケットとの関係で、まさに未来投資と申しているのはそうですけれども、21世紀の持続可能、成長が期待できる地域資源は何なのかというのを徹底的に考えていただいて、裏返していえば、売れる地域資源として自分たちは何をもっているのかというのを徹底的に考えていただいて、そこに集中投資するという作戦が必要なのではないかと考えておきまして、I Tにつきましてもおっしゃるとおり、オールジャパンでどんどんやるべきではあります。ある種、早い者勝ちのところもございまして、先ほどご紹介した会津若松は早くビッグデータの基地をつくってしまおうというので、そういう先行した利益を獲得されようとしているのだと思います。

そういうことも含めまして、まさに地域固有資源をもうかる形でどう使っていくかということが1つポイントでありますし、そのためのまさに人材育成がかなめというのは、お

っしゃるとおりでございます。

それから、非製造業が重要というのは、今回、スポーツ、観光と今までの我々の審議会では余り議論してこなかった業種を正面から取り上げていることも、まさにそのあかしであります。他方で、製造業分野も今申し上げたとおりで、21世紀に持続的に成長可能な分野があるはずでございます。航空機部品産業、医療機器産業、ロボット産業、こういったところにむしろこれまで培ってきた町工場の力をうまく転換できるかどうかみたいな、そういう観点が大事ではないかと思っております。

それから、澤谷先生のご指摘の人にフィーチャーというのは、まさにそういうことだと思っております。先ほどの観光のリーダーシップの話と共通すると思いますが、どういう形で経営人材を地域に育てていくかは特に重要な問題だと思いますし、それから、自治体さんが本当に発掘できるかというのも非常に大きな論点でございますが、そういうことの一助になってほしいということで、今、RESASという、国を挙げて産業、地域、農業、観光も含めまして、それぞれのポテンシャルを相対評価しながら、定量的につかめる指標の開発も進めておりますので、まさに自治体さんにおかれても、そういうものもうまく使いこなしていただくのだと思います。

それから、リスクをとったことについてのPDCAをしっかりと回すべきであるという話もございました。それから、IT人材のご指摘もございましたけれども、この話、地域地域で成功事例を数十、数百つくっていくとともに、似て非なるお取り組みがいろいろなところでございますので、その成功、失敗体験の共有といったような意味でのナショナルプラットフォームみたいなものが多分連動して必要になってまいっていると思っておりますので、どのようにつくったらいいかということも、先ほどの高橋さんのお話もまさに国際的なことまで視野に入れてということになりますと、やはりある種、全国ワイドでのいろいろな成功体験の蓄積とかノウハウの蓄積の部分が必要になるかと思うわけでございます。

それから、高橋委員のご指摘で、分類学的にスポーツというのが非常に難しいのはまさにおっしゃるとおりで、コンテンツ型のものとかアクティビティー型のもの、施設運営型のもの、スポーツの中でもサービスとってしまってもいろいろな分類が分かりますので、それぞれごとの固有の未来投資事業があるのかなと思いますし、施設型については、冒頭、畠山のほうから申しましたように、コンセッション方式の活用とか、リスクマネーをどう集めるかということでもかなりご苦労があるようでございますので、そういった点と、国際リーグでも渡り合えるような経営系の人材の育成も非常に急務だと聞いておりますので、

そういった業界全体の課題をまた地方レベルでどう落とし込むかというあたり、非常に重要なご指摘だと思いますので、検討させていただきます。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。ほかに何かこちら側からありますか。よろしいですか。

それでは、長島委員から、そして木村委員という順でご意見をいただきます。よろしくをお願いします。

○長島委員　　多摩信用金庫の長島です。よろしくをお願いします。金融機関の立場として2つ切り口でお話ができればと思います。

まず1つが、国のいろいろな施策にご一緒にやっているケースが結構多いのですが、その中で、接点というかビジネスマッチングみたいなところをどう行ってきたかということ。私どもでいろいろ国の施策を使わせていただく中で、すごくよかったなと思う施策がありまして、1つが地域力連携拠点、2つ目が創業支援とかものづくり補助金みたいなところ、3つ目がまち・ひと・しごとの件なのです。

1つ目の地域力連携拠点のときに何がよかったかという、今まで税理士の先生を初め中小企業診断士と連携してやるということは余りなかったときに、この事業をやらせていただいたので、その先生方をこう活用させていただくと、こううまくできるのではないかとということ学びました。

創業の補助金は何がよかったかといいますと、金融機関で判こをもらわないと補助金がないという形になったのです。あれが結構肝でして、企業の方々、創業者が来てくださるようになりまして、そこで相談に乗って、これではおかしいのではないかとことこのブラッシュアップをするうちのほうの癖がついてきたというのでしょうか、そういうことができるようになりました。

3つ目のRESASを初めとするまち・ひと・しごとに関しましては、今までも市役所に伺っていたのですが、財務のところには伺っていなかったのが、きょうも実は午前中行ってきたのですが、企画の部署に行くようになってきました。ですので、町の企画と一緒に考えようということが、これらの施策をやらせていただく中でうまくできてきたのかなと思っています。

ですので、施策を今度考えていただくときに、それ自体が終わったとしても、その後、継続的にそのおつき合いはつながって行って、人とのつながりはつながっていきますので、これは非常に地域としては資産になるのではないかと思いますし、ここに気がついていな

い金融機関も多いと思いますので、もう少し拍車をかけるとよいのではないかとまず1つは思います。

もう1つがお金のことなのですけれども、先ほどアンケートの中にいっぱい出てきました、政策金融公庫でお金を預かると低金利融資がいっぱい、みんながいいと書いてあったと出ていたのですけれども、こういう形でやっていただければいただくほど、民間の金融機関はインセンティブが働いてこないわけです。興味もなくなってしまうので、逆に、政府系のところで何かするのではなくて、民間の金融機関をうまく活用するような施策に入れていったほうがいいだろうなと思います。

特にお金は、我々の会社ももちろんお金は余ってしまっていますし、それから大手企業もそうですし、中堅の企業もお金は余ってしまっている状況なので、金利をどうこうするという時代ではないなと思っていまして、それよりも、そのエネルギーをもっと事業支援とか創業支援とかのほうに向かわせていかないとまずいなと今思っていまして、そのような方向に施策を動かしていただけるとよろしいのではないかと思います。

以上です。

○松原分科会長　　今の発言とかかわるのですけれども、金融機関として、例えば地域未来投資という形で、新しい地域中核事業がいろいろなところで出てきたときに、ファンドとして出資する可能性というのは大いにあると考えてよろしいのですか。

○長島委員　　事業自体は、地域のものだから必ずやるかということ、そうでもないわけあって、それが継続性があるかどうかということと一緒にブラッシュアップした上でやるということだと認識しております。ただ、我々みたいな地域金融機関は、地域がつぶれると一緒につぶれることになりますので、どちらにしろ、それをどうにかしてよくして、やろうという動きをするはずだと思っています。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。それでは、木村委員、お願いします。

○木村委員　　いつもこちらの委員会ですごく難しいと思うのは、先端テクノロジーから、サービスの産業までということで、カバー範囲が余りにも広いということです。その中でも共通するかなと日々感じているところについて、少しお話をさせていただければと思います。

1点目が技術とビジネスの分かる人材不足を痛切に感じています。クラスター事業の一環で、私どもの会社でもお手伝いをさせていただいているのですが、実際にビジネスを経験したことのあるコーディネーターさん、実際に事業をつくっていける方をみつけるとい

うのは至難の技です。特に大手企業から、早期退職等でキャリアのある人材が出てきていたりとかしますので、そういう方々にお手伝いいただいたりとかしていますけれども、成果的にはそのコーディネーターさんの力量にかかっている部分がすごく多い。実際に力がある方とない方の差が大きいことも否定できません。目利きが必要です。これまでも再三議論されてきたと思うのですが、そういう有能な方たちをどういう形で集めて、どういう形でこれを共有できるのかなというのは、今後の大きな課題ではないかと思っています。

ましてや、最近、I o Tもそうですけれども、領域横断的な分野というのが期待される中で、大きなレンジで物を見て、技術もみてというような方々をハンティングするというのは、さらにハードルが高くなるかと思っています。

2つ目は、これも先ほどから出ていましたが、評価指標の設定が重要かと思っています。その中で、見直しの方向性の論点の中の最後から2つ目に、PPP型の事業というのが出てきていたので、興味深く拝見していました。行政がやられるとどうしても数をこなせばいいとか、あるいはいわれたことだけやっていたらいいというところに留まりがちですが、そこに若干の安定の部分と競争の部分とかみ合わせて制度設計をしていくことが、成果を出すためには重要なキーポイントになっているのではないかなと思います。

PPPといいますが、多分、さまざまな制度設計が可能だと思うので、どういう形でやるのが地域産業振興にとっていい組織になるのかなというのも考えどころかなと思っています。

最後に、グローバル化というところでちょっと事例紹介なのですが、例えば中国のソフトウェアの企業さんが、今度I o Tでハードウェアにも進出したいと。そういうときに、中国の企業はスピードと勢いがありますから、中堅以上の企業に急速に成長して、そこが日本にも会社を設立したり、日本のマーケットにも積極的に入ってこようとされています。これまでのように単に海外の企業だから排除するというのではなく、そういう企業の力もうまく取り込みながら、どういう形で日本産業のパワーに変えていくのか、今後の日本の成長を考えると重要な観点かなと思っています。

以上です。

○松原分科会長 最後の点は、やはり外資の力も借りながらということですかね。

○木村委員 そうですね。

○松原分科会長 大分たってきましたので、順序を整理しなければいけないのですが、高田委員、そして萩本委員の順でよろしいでしょうか。それで、そちら側の伊藤委員の順

でいきます。それでは、高田委員、お願いします。

○高田委員　最後のページの論点の整理みたいな話になってしまうかもしれないのですが、地域の中核企業を選ぶに当たってのベースというのは、これは異論がないと思いますが、先々の成長が期待されるということ、市場が拡大していく、あるいは拡大される、それを自分たちで実現できるということも含めてですね。したがって、これはまず外せないところだと思いますけれども、支援は税金を使ってやるわけでありますから、効果をどのように出していくのかという話は当然大事ですよ。

この効果というのは、例えばベンチャーがやる場合は、長い時間がかかるということを当然覚悟しなければいけない。だから、2、3年で成果が出るというようなことを期待してはいけないと思うのです。しかしながら、税金で、そういった意味で売り上げ全体が上がるとか、その地域が繁栄するというような成果をできるだけ早く出すためには、基本的には既存の企業でそういう成長性があるものを選ぶという視点がとても大事だと思うのです。

それが今まではなかなかみつからなかったのが、今やRESASでも、現状の分析からそういったところがみつけれられるようになったというのは大きいと思います。意外と商社だとか卸売関係で販路をしっかりとっていて、売れる力をもっているところが、結果的に地域全部を引っ張っていけるのかもしれないとか、そんなことを思いました。

もう1つは、具体的な選び方といたしまして、いわゆる形態があるのですけれども、形態というのは単一の企業でやるのか、それとも、中小企業の特徴としてある工程の部分だけやるというようなことから、これをある意味で連携させてやるということです。先ほどの資料にも出ていましたね。多摩川精機でしたか。7ページ、航空技術産業で10社ぐらいを組織化しながらやるという話。三菱のMRJの松阪工場でもそのようなことをやってみたりしていますし、そういう連携体をうまく支援していくということが有効なのではないかと思います。私たちも今現在、ものづくり連携事業というのをやっていますけれども、これはなかなかいけるなというか、期待できそうだなという感じがして、単一企業よりも多分連携体への支援がいいのではないかというのが2つ目です。

それから、3つ目でありますけれども、やり方なのですが、個別企業を支援する、連携体を支援する、いずれを選ぶにしましても、人材にしても、あるいはお金にしても、当然資源に限りがあるわけですから、その投入すべきものを一方だけにやるということについて、限界を当然意識しなければいけない。そうした場合に、より多くの方々がそこにつ

かり参加できるような仕組みにもっていかないと、現実的には組織体全体の底上げみたいなことをやるというのは大変難しいと思うのです。

それは何をいつているかという、例えば情報がしっかりとれるプラットフォームをつくって、自分でやれる範囲を広げていくということをいかに考えるか。自助努力でやれる範囲をできるだけ広げながら、最後のところで支援をしてもらうという、こんな感じのことがうまくできるようになりますと、より多くの方々にチャンスが広がり、今まで入ってこられなかった能力のある人たちに、入ってこられる可能性が出てくるというようなことから、そちらのほうにむしろ重点を置いたほうがいいのではないかというのが私の意見です。3つ申し上げました。

○松原分科会長 最後のところは、中小企業がプラットフォームの中でいろいろ参加しながら、しかし、そのプロジェクトとしては絞り込んでくるような形の支援をするというようなイメージなのでしょうか。

○高田委員 ちょっと具体的に申し上げますと、今、我々のほうでジェグテックという仕組みを運営していますが、私は海外に出ていく場合にはパートナー探しが一番大事だと考えていて、その実現のためにスタートさせたのですけれども、そこにパートナー、例えば海外のタイの信頼できる企業のデータベースをつくる。その結果、その中から日本の中小企業がパートナーを選べる。そういうものをより充実させていくことによりまして、ある程度のレベルのことが自分でやれるということになります。もちろんこれはネットでできることですが、その間を仲介する専門家というのを我々のほうで擁して、その専門家がいろいろと動き、サポートすることもできます。いずれにしても、そのようなベースをつくりながら、みんなでやりながら、何か支援が欲しいときは声をあげてもらおうということをちょっと申し上げました。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。それでは、萩本委員、お願いします。

○萩本委員 多摩川精機の萩本でございます。今も例としてお取り上げいただきましたけれども、7ページに紹介されておりますように、私どもは地域で航空機産業を取り上げて、地域産業に育てようとして取り組んでいるところでございます。今のいろいろなお話の中で、地域中核事業を支援するというところに焦点が当てられて取り組まれたことに対しては敬意を表したいと思えます。ただ、中小の集合体では、なかなかそのままでは成果に結びつかないというのが実態だったように思っています。

そこで、今度は中核企業を育てて、その地域中核事業へと導いたらどうだというご提案

だと思いますが、それは私たちの先端ものづくりというようなカテゴリーで考えたとき、とても大事だとは思いますが、もう1ついうならば、そのテーマの中に研究開発ということがとても重要になると思っています。その研究開発は、中小零細企業の集合体ではとても取り組めない、負担の重いテーマでございます。それは地域にとっても同じことで、大学だとか公設試というものが結果としてクラスターを引っ張るときの重要なテーマになります。

私たちはそこまで踏み込んで取り組んできておるのですが、2つの問題点を提起したいと思えます。私のところでは、この例示の中にも書かれておりますように、信州大学に航空機システム工学の創設をしてほしいということで提案し、来年4月開校の運びとなつてまいりました。このときに、そのシステム工学なのですけれども、文科省の手続をとっていたのでは、にわかにそういう講座はできません。それで、私たちは地域でコンソーシアムをつくって、産学官、まさに金なのですが、この連携で寄附講座という形で航空機システム共同研究講座を開設し、来年の春スタートということになりました。

すなわち、そこでわかってきたことは、国が新しい産業を振興させようと取り組んでいるにもかかわらず、国の制度がそれに追いついていかないと。すなわち、航空機システム工学科を何とか信州大学をつくれなかと手続上、いろいろやりとりした経過はあるのですが、そんなことをしていたらいつになるかわからんよと。だから、寄附講座でスタートすれば学長決裁でできるのではないかとということで、そういう形態をとることにしましたけれども、国が産業振興をテーマにするのであれば、そういう国の制度そのもの、仕組みそのものも同時並行に進めていくべきではないのかというのが1つであります。

それから、今度は大学の知恵が生まれたところで、それが直ちに産業に結びつくわけはありません。それを今度は公設試のような産業へ落とし込んでいく役割の組織も重要だと思っているわけです。ですから、その公設試をどうしたらいいのかというと、地域にも技術センターみたいなものもありますし、県立の工業試験場もあるのですが、新しい産業を育てて評価していくというようなことを考えたときには、そういう地方の財務基盤の中では、公設試としてもそういう新しいテーマに取り組むだけの余力がありません。ですから、やはり国の政策で新産業を起こしていくのであれば、公設試もまた国の強大な支援のもとでそれを実行するというような手だてがセットになったときに初めて、地域中核事業がだんだんと成長するのではないかとすることを提案しておきたいと思えます。

以上です。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。それでは、まち・ひと・しごと創生本部で公設試あたりは補足がありますか。お答えいただいた後でも何かあれば。

○村上参事官　　わかりました。

○鍛冶審議官　　では、私が先に総括的にご説明した後、村上参事官からコメントいただけたと思いますが、長島委員のご指摘は、一言でいえば、人のつながりが非常に大事だというご指摘だったと思います。先ほどの萩本委員のお言葉にもありましたけれども、産学官金連携、地域でのステークホルダーの方々のダイナミックなつながりをどうつくるかというのは、今回の課題との関係で非常に重要だというご指摘だと受けとめさせていただきました。それから、民間金融機関の活用もおっしゃるとおりでございまして、きょうご説明した事例の長野県の温泉の場合は、REVICという官製ファンドに八十二銀行さんのような地銀のグループが連携でエクイティーを出すという、まさに官民連携型で進んでおります。

さらに、恐らく金融庁でも、事業性評価の仕組みの活用などによって民間金融機関の方々のより前向きの投資を促すという方針だと承知しておりますので、引き続き金融庁などとも連携しまして、民間金融マネーの活性化については検討してまいりたいと思います。

それから、木村委員のおっしゃいました人手不足、特に専門人材、経営人材の不足感ということだと思います。これも非常に頭の痛い話でございまして、我々、そのことへの対応として、資料の中では41ページにつけさせていただきましたけれども、地域中核企業の支援事業の中で、全国20人のグローバルトップレベルのアドバイザーと、ローカル拠点200におけるローカルアドバイザーの組織化を今年度から始めております。これは最初のステップでございましてけれども、専門人材の供給というのはさらにいろいろな仕組みを考えなくてはならないと思います。

それから、同じく木村委員からのPPPの活用、あるいは外資系企業の活用、これも非常に深いテーマでございます。PPPについては官邸の未来投資会議の中でも、さらに活性化を促すという専門の部会での議論も進んでおりますので、そういったものの成果も受けとめながらやっていきたいと思っております。

高田委員のおっしゃいました既存企業、それから連携の重要性、おっしゃるとおりでございまして、今回そこを1つポイントだと承知しておりますし、3番目のご指摘も、私の理解では、プラットフォーム機能の充実ということだと思いますので、特に海外マーケットの開拓はそれぞれの専門分野、難しい課題がありますので、適切な形でのチャネリン

グをする人、そういう方々のプラットフォーム化みたいなものは、地域でもうかる産業をつくるためのかなめの1つだと思います。受けとめさせていただきます。

それから、萩本先生のご指摘、大学などの講座設置のスピード感の問題ですね。これは教育機関の話に限らず、いろいろな意味で、国ないし地方のよかれと思った制度設計が、結果的に地域のスピーディーなビジネス展開を阻害しているケースがございます。そういうことへの1つの回答として、今、国家戦略特区制度のいろいろな試みもございまして、今回の我々の検討の中でもそういうことの迅速化を考える仕組みというのは1つ検討課題だと思っております。

それから、公設試験所も、まち・ひと・しごとの交付金などでもいろいろサポートが始まっておりますし、我々もささやかではございますが、今般の補正予算の中で公設試験所が金属型の三次元プリンターとか小さなサイズのスパコンなどを導入するための支援制度を開始しております。そういったもののご活用も検討できればと思います。

○松原分科会長　それでは、村上参事官からありますでしょうか。

○村上参事官　自分が所属している部局は、まち・ひと・しごと創生本部という順番の名前ではございますが、地方創生は、しごとがなければ始まりません。萩本委員にもお世話になりましたが、我々は、しごと創生が、地方創生全体の取り組みの重要なスタートだと考えており、ここ地域経済分科会は、こうした地方創生の原点を議論していただいている思いです。

しかし、この「しごと創生」というテーマは、自治体にとっては、やや厄介なテーマです。というのも、しごとは自治体自身が生み出すわけでは必ずしもありません。それを無理してやりすぎれば個社支援と言われますし、さりとして茫漠としたことばかりやっても何の役にもたてません。様々なしがらみを見捨て、どこまでメリハリのついた動きができるのか。そこが勝負です。

自治体に交付する補助金という枠組みの中ではどうしても、財政課を起点に、バランス良く予算を原課に配分し、各課がそれぞれに予算を使うということになりがちです。またその先も、地元の様々な利害関係に配慮した執行がなされることとなりやすい。これが、地方創生交付金がなかなか、メリハリをつけて使われにくい性質を持つ所以です。他方、内閣府が叫ぶことで、全国津々浦々まで、よく声が届きます。各省が先進的なケースを作りたいと行うケースとは違う影響力がある。それがきっかけとなって、逆に、内閣府の交付金だからこそ、メリハリの効いた良い事業が生まれることもあり得ます。

行政からも、既存の民間の既得権益とも中立的な地位を守り、首尾一貫した取り組みを展開する。自治体の言うなりに執行するのでもなく、特定企業のためだけに展開するのでもない、官民のバランスの取れたところで戦略的に動くことができるポジションが作れば、農業だろうと、観光だろうと、ものづくりだろうと、大きな結果を残せるプロジェクトができる。それが成功事例から感じる経験値です。そういう事例を一つでも増やしていきたいと考えております。

なお、そういう意味で地方創生推進交付金は、ソフト中心の予算ではございますが、最後にご質問いただいておりますインフラの関係では、この夏手当てしていただいた平成28年度補正予算では、財源対策上、今回に限っては、国債発行対象経費のみが事業対象となったため、めずらしく、ハードのみに限って、地方拠点整備推進交付金として、適用する事業の募集をかけているところございます。

○松原分科会長 シートの42のところですかね。

○村上参事官 ありがとうございます。ただし、ハード事業とはいえ、きちっとしたソフト事業に使われるという説明があることが大前提でございます。実装するソフト事業についてしっかりとした説明があれば、建物の内容や、対象分野に特段の制限はありません。そういう性格の予算であります。

いずれにせよ、とにかく一つでも多く、補助金依存にならないような、自立的な共通課題を解決する事業主体をつくる運動を、地方創生部局としても進めていきたい。それが、ものづくりの再生やサービス業の再生につながればと思っております。より広くいろいろな方に、地方創生推進交付金をご活用いただければと思っております。ありがとうございました。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。それでは、続けて議論のほうへ行きますが、伊藤委員からお願いします。

○伊藤委員 もう既に発言されている方たちと少しオーバーラップしてしまうかもしれませんが、この成功事例というのは大変素晴らしいと思う一方で、それをまねして、まねで終わらせてしまう自治体が非常にふえていくのを懸念します。オリジナリティーがないというか、多分、それぞれの場所によって強み、弱みがあるにもかかわらず、そこをしっかり見据える、先ほど木村委員もおっしゃっていましたが、人材とかコーディネーターなのか、本当に仕事をする意欲のある職員なのか、ただとりあえず時間を過ごせばいいのかというところのやる気のない人たちもたくさんいらっしゃると思うので、そこ

をかなりお尻をたたかないと成功はしないのかなと思います。

それから、地方に企業をもっていくというのもいいのですが、やはり働く場に家族がちゃんと住める環境ということは、当然教育の場がしっかりしないといけないと思います。私も教育のことは余りわかりませんが、地方との格差というのは、学びの格差というのが課題になってしまうとどうしても、子供たちをそこに移住させるか、させないかという議論になってしまうこともなり得るのかなと思います。

だから、そこも個性でいいと思うのです。その地方に合った教育というのがあってもいいのかなと。みんな日本全国同じような教育システムではなくて、ほかの国に学ぶ事例もあるかもしれませんが、大学受験が全てではなくて、能力をそれぞれ伸ばしていく人材、そういう教育が地方にあってもいいのかなと思いました。

それから、新しい企業もいいのですけれども、やはり既存の企業、ものづくりもそうかもしれませんが、もともと社歴の長い企業というのは、やはり安定性もありますし、継続というのを必ず思いを込めてやっているもので、形を変えてでも多分継続していくはずなのです。そういうポテンシャルがある企業を、新しい企業もそうですけれども、やはり既存の企業もしっかり応援していくことを忘れないでほしいなと思います。

それから、先ほどコア企業の話があったのですけれども、非常に気をつけなければいけないなと思っているのが、下請法とか今、中小企業庁でもやっている中で、コア企業を応援し過ぎて、そこにまつわる周りのサポーターインダストリーがまた同じ目に遭わないような仕組みにしていかないと、それこそ幾ら改善していても同じ仕組みが継続してしまうのかなという気がします。

最後なのですけれども、これはすごく長期的なビジョンかもしれませんが、本当に発想豊かな人材をこれから育てていくのであれば、日本の教育をしっかり変えて、20年、30年先にしか花は開かないかもしれないのですけれども、やはり長いビジョンでもっていかないと、日本は毎年というか永遠と同じテーマで苦しみ続けると思うのです。だから、その辺をもっと横のつながり、各省庁のつながりで、強いリーダーシップのもと、決断していただきたいなと思いました。

以上です。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。地域未来投資、教育の点を最後のほうに指摘していただきまして、ありがとうございました。それでは、稲田委員、お願いします。

○稲田委員 スプレッドの稲田といいます。私から、企業立地促進法の実施状況と評価についてが1つと、今後の経済政策のあり方について、この2点についてお話しさせていただきます。

まず、実施状況と評価については、私、先ほど拝見させていただきましたが、付加価値増加率とか、製造品出荷額の増加額については非常にマイナスの部分が多いということで、通常の企業経営に関しては計画と実績に関してのこのような大きな乖離があると、なかなか次に持ち越せない、プロジェクト自体が中止をしてしまうのですが、そういった中でのいわゆる評価とか今後の反省点をどのようにお考えになっているのか、そのあたりは行政とか自治体、また実施した企業に対してどのようにフォローアップされているのかということをお聞かせいただきたいということです。

あと、その次に、今後の政策については、我々は農業関係の事業をやっておりますので、ご存じのとおり、農産物の生産においては、現在、生産者の高齢化ということで、非常に労働が不足しており、生産量の減少が起っています。食料というのは非常に安定した需要が見込めるにもかかわらず、今現在、農業は最も効率性の悪い産業だといわれております。

今後の地域経済の発展においては、やはり安定した事業がある農業の産業化が非常に重要であると私どもは考えておまして、それが地域経済における課題解決の1つになるのではないかと考えております。

農業の産業化といいますのは、実は御省が平成23年2月に報告しておられる農業産業化支援についてということでまとめられている中にあると思うのですが、我が国農業が収益を上げながら事業として継続的な発展を遂げられるようにしていくことということでまとめられておられると思うのですが、要はやはり農業をもうかる産業にしていくにはどのようにしたらいいかということだと思います。

我々が考えているのは、農業の産業化について必要な要件としては、今までの勘に頼った農業ではなく、やはりしっかりとデータ化して効率性を上げていくのが1つではないかなど。あともう1つは、生産性を向上するために、やはり人以外にも機械化、自動化を導入することが必要ではないかと。3つ目に関しては、やはり農地法や基盤強化法など、農業に関する法律の中での規制緩和をして、異業種参入を活発化させて、大規模化させる。そういった施策が必要なのではないかと考えております。

これらに関しては、やはりIoTやAI、ビッグデータなど最先端の技術を組み合わせ

ることで実現可能となりますので、そこは経産省との連携が今後非常に重要になってくると思います。

また、農業の産業の輸出というところまで含めると、大きな産業に発展する可能性がありますので、国家戦略としてはやはり食料安全保障との観点で取り組んでいただいて、地域産業に発展させていただきたいと考えています。

以上でございます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。続けてよろしいですかね。そうしましたら、中島委員、お願いいたします。

○中島委員 岡山の中島です。問題が非常に大きくて、なかなか議論に入りにくかったのですけれども、岡山でちょっとやっています取り組みの中で2つについてお話ししたいと思います。

1つは、参考の中にも出ていましたメディカルの関係なのですが、我々も医療というかヘルスケアの分野はこれからの日本の戦略的なあれだと思っていまして、これからも取り組んでいきたいと思っているのですけれども、なかなか難しいというところがあります。

我々は、人工関節をやっていますので、整形外科の分野でいうと、国内の売り上げだけで2,000億近いマーケットがあるのですけれども、我々ももう既に20年ぐらやってますが、いまだに日本の国内のメーカーのシェアは2割以下、8割以上がアメリカの製品が入っているという現状です。これはなかなか変わりません。非常に難しいです。

今その中でいろいろと我が社として取り組んでいるのは、やはり日本連合をやっていないと、一中小企業でやっても非常に難しいと。去年の4月に帝人さんとジョイントベンチャーにして、50の50の比率にして、これから日本連合をやっていこうと。ヘルスケアというのも大企業のある部分でやっているのですけれども、本当に本格的な取り組みを大企業も余りされていないというところがありますので、厚労省さんも、それから日本のお医者さんの考え、意識もなかなか変わっていかないのではないか。やはり日本連合というのをやっていきたいと思っていまして、それを今やっているというところでございます。

それと、やはり大学との関係は、大学病院とやっていないといけないので、まず今、岡山大学の附属病院が中心になってOUMCということで集約を図ろうとしています。これは岡山県の公立病院とか周辺の病院を集約して、持株会社とかNPO法人という形にもっていこうということでやっています。それで売り上げ規模で1,000億ぐらいにもっていきたいというようなことをやっているわけです。だから、そういう集約されたセンターがで

できれば、そこの関係で我々も入っていけると考えています。

そういうことで、やはり集約を図っていかないと、国内で過当競争をやってもしょうがないのではないか。それで世界トップレベルの企業という形にある程度の規模をもっていかないと、とても海外の企業に勝てないというところがあるのではないかと思います。

もう1つは、瀬戸内の観光を我々としては非常に積極的に進めていきたいと思っております。いろいろな協議会、これは中四国の県が集まってとか、それから地銀さんが出資して、我々もちょっと出資しているのですけれども、株式会社をつくって、瀬戸内観光を伸ばしていこうというようなことをして、この前、今月、第1回目の協議会とか交流会をやったのです。そういう形ができてくると、これまた非常におもしろいなど。

一概に瀬戸内観光を伸ばさなければいけないといっても、瀬戸内海と海の中に県境があるわけです。JR九州さんが観光を一生懸命やっておられて、非常にうまくいっているというのは、JR九州さんが一くくりでやれるからできているわけで、我々とすれば、JR瀬戸内海がないといけないのではないかと。そのような役割をもつところがないと、瀬戸内海の観光といっても、どこかの点と点の定期船ぐらいしかなくて、どこでも行けるといって、昔は関西汽船というのがあったのですけれども、今はそれがありませんから、なかなかできないと。だから、JR瀬戸内海というような感じのものを何とかできないかとか、いろいろな形でやって、ぜひ瀬戸内海の観光を呼び込みたいと思っているところでございます。そういう取り組みをしております。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。地域未来投資のときに、地域の空間スケールというのですか、それをどのように考えていくか。自治体は県の境とかあるわけですが、先ほどJR九州を挙げましたように、民間企業が例えば地方ブロックくらいのところでやる分については、新しい方向性として、観光もそうでしょうし、いろいろ出てくるかなと思います。

それから、前者のほうは結構規模感が必要だということですよ。そういうこともかなり地域のスケールとも絡んでくるかなと思います。

それでは、高橋北海道知事の代理でいらっしゃっている阿部委員からお願いいたします。

○阿部部長（高橋委員代理）　北海道庁の経済部長の阿部でございます。委員の高橋が海外出張中でございます。代理で出席させていただいております。企業立地の関係で、北海道の状況をご紹介しながら、立地促進法の見直しの論点について若干コメントをさせていただきます。

まず、資料にもございましたけれども、立地促進法の関係で、道内18の地域で全体で110の市町村が指定を受けて取り組みを進めておりまして、そういう意味では、産業集積という部分では非常に有効に活用させていただいているということでございます。昨今の状況をみますと、リーマンショックのころ、これは新設、増設も合わせて年間40件ぐらいの立地件数という状況であったのですが、特に東日本大震災以降、北海道は自然災害リスクが低いといったようなことで私どもPRさせていただいております、去年でみますと110件近い数になってきているという状況でございます。

幾つか例をご紹介させていただきますと、例えば大手生保会社が本社機能を一部、東京から札幌に移転した例ですとか、道内の一次産品、農林水産物、原料でございますが、そういったものに着目して、道内に製造拠点をつくるといったような動き、さまざまでございますけれども、そういったのがふえてきていると。

これは先ほど冒頭申し上げましたように、立地促進法の関係、あと、実は私どもは産業振興条例という条例がございまして、これは柱が2つで、1つは企業誘致の促進と、あわせて地場企業の競争力強化、この2本の柱を一体的な条例として運用しているものでございまして、これは2つを1つにしたのが8年前でございまして、今ちょうど見直しの時期ということで、我々もいろいろな形で見直しを行っています。そういう意味で、今回、立地促進法の見直しの方向性ということで、例えば地域の固有の資源、魅力を活用する中で、地域中核事業のようなものを出して重点的に支援していこうという方向性は、実は私どももそういった視点で今検討を進めておりますので、そういう方向でぜひご検討いただければと思います。

それから、ちょっと各論の話と申しますか、各論の各論めいた話ですけれども、資料の中にもございましたように、企業が活用したのとして税制の関係、例えば固定資産税、あるいは不動産取得税の減免の関係は、実は道内でもこういった制度を活用しているのが圧倒的に多うございまして、企業にとってとても非常にインセンティブの高い施策だろうと思います。また、私ども地方自治体にとりましても、その減免部分が交付税で補填されるといったような形になっておるものですから、ぜひこの部分につきましては引き続きご配慮いただくような形でご検討いただければと思います。

以上でございます。

○松原分科会長　それでは、畠山課長から今までのことにつきましてご回答いただければと思います。

○畠山課長　　どうもありがとうございます。まず、伊藤委員のお話の関係で、1つは教育面、これは非常に大きな課題から、個別の人材の話までありましたが、先ほど鍛冶審議官が申し上げたとおり、人材を育てていくということは大事だと思うので、ご指摘を踏まえて、他省庁も含めてどういった連携がとれるのかを考えていきたいと思っています。

その中で既存企業の力もうまく活用するようというようなお話がありましたが、まさしく今回考えている中核事業の1つの大きな柱は、既にもともとの実力がある、かつ地域に対する波及効果の大きいような企業が、新しく将来に向けた市場に対してチャレンジしていくということが非常に重要だと思っていますので、ご指摘も踏まえながら考えていきたいと思っています。

それから、下請法との関係もご指摘があったと思います。この点は中小企業庁などともよく相談しながら、そういった問題が生じないように対応していきたいと思っています。

稲田委員からは、プロジェクトの成果をどうやってレビューしていくのかというお話がございました。先ほどもご説明したのですが、付加価値額増加率というのは、大体市町村のエリアを設定しているのですけれども、そのエリアで企業立地することを目的としている一方で、そのエリア全体のその業種が最終的に5年間でどうなったのかという数字を出しているのです。性質上、事業となかなか直結しにくい部分はあるものの、この時期、リーマンショックなども踏まえてこういった数字が出てきたことをどうみるかについては、もう少し考えてみる必要があるかと思っています。

そうはいつでも個別の計画にどのように取り組んでいくのか、これも論点でお示しさせていただきましたが、やはりPDCAを回す仕組みをしっかりと埋め込まなければいけないと思っていますのでございます。

また、農業の重要性はおっしゃるとおりだと思っていますので、先ほど例示で幾つか挙げましたとおり、いろいろな分野にわたって新しい市場、将来伸びる市場があるかと思っていますので、そうしたものができるだけ取り込めるように考えていくことが必要であると思っています。

中島委員からお話があった点は、やはり地域での集約と環境の整備。先ほどおっしゃった大学病院の話にしても、ばらばらでやっているとどうしようもない。それで、既に集約してきているご議論の中で、まさにここでご提示させていただいた中核事業という論点と重なり合う部分も大きく、ばらばらでやるのではなくて、引っ張る方々、それから一緒になってやる方々、こういう方々が集約しながら現場でチャレンジしていくことが大事

なのかなと思っておりますので、そういう点も考えながら考えていきたいと思っております。

それから、観光のお話でも、広域ではあるものの中心となる母体をつくっていくことが重要であるというお話もありました。まさに中核事業、中核企業を支える方々をどのようにつくっていくのかということだと思いますので、しっかり考えていきたいと思っております。

それから、阿部委員からは、成果が出てきているということと、地域中核企業という考え方にサポートいただいたと思っております。また、各論で不動産取得税の補填措置といったような話もありましたので、できるだけそういった措置が継続できるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。委員の方から一言ずつはいただきましたが、第2ラウンドに入りますけれども、その前に、関係府省の総務省、それから農水省のオブザーバーの方で何かご意見ありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

○飯塚室長　　はい。

○山田課長補佐　　はい。

○松原分科会長　　村上参事官もよろしいですかね。

○村上参事官　　はい。

○松原分科会長　　それでは、残り時間、あと10分ぐらいなのですが、次回に向けてということになるかと思うのですけれども、一番最後の48ページ、論点の見直しの方向性の中でやはりキーワードになっています地域未来投資とか地域中核事業、これはどういうイメージで考えたらいいか、制度設計をこれから詰めていく上で何かいろいろご示唆いただける点がありましたら、どなたからでも構いません。10分ですので早い者順ですね。どうぞ、どなたからでも。木村委員。

○木村委員　　地域中核企業について、毎年毎年、若干経済産業省の方向性がぶれるので、中核企業を変えないといけないという事態が現場のほうでは起きています。これはやはり1年でどうなるという話ではないので、もう少しロングスパンでみていただけると、いい企業さんが出てくるのではないかなと思います。

1点、それだけです。

○松原分科会長　　ありがとうございました。高橋委員。

○高橋委員 地域中核企業が売り上げ規模で20億円という話なのですけれども、スポーツのコンテンツ業で考えますと、プロ野球、もしくはJリーグのJ1クラスでないとその売り上げはとれません。ということは、スタジアム系のところでやるしかなくて、今、各地でアリーナをつくる動きがあるのですが、アリーナのコンテンツであるバスケットボールは20億行くようなチームはありませんので、基本的にバスケットボールは対象外になるというような意味では、スポーツを対象とした場合には、この20億がかなりハードルになるかなというところを感じましたので、1点追加します。

○松原分科会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから北海道庁の部長さんにお聞きしたいのですけれども、企業立地促進法といったようなものをこれからかなり変えていく方向になるかと思うのですが、道庁のほうで施策等、これから展開していく上で何か考えられていることがあればお聞きしたいと思います。

○阿部部長（高橋委員代理） 実は北海道庁で私ども去年、地域経済の強化に向けた基本方針ということで定めまして、そういう中で北海道が優位性をもつといった、これは一般的によくいわれるのは、例えば食ですとか、観光ですとか、また今後成長が見込まれる分野として、健康、医療、あるいは新エネ活用なども含めた環境エネルギー分野、こういったのを中心に取り組みを強化しようというのがございまして、企業誘致につきましてもそういった視点を踏まえてやっていかなければいけないなということで、先ほど申し上げました産業振興条例の見直しの中でもそういう視点を踏まえて実はやっているところでございます。

あと、ものづくりは、やはりその地域の雇用ですとか、その地域のいろいろな経済を支えるといったような視点から、我々は非常に重要な部分だと思っていまして、先ほど申し上げました北海道に優位性ある分野、あるいは今後成長が見込まれる分野は当然ですけれども、そういったものづくりというのも当然しっかり誘致、あるいは地場産業の振興も含めて取り組んでいかなければいけないとは考えてございます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。ほかの委員の方々にいかがでしょうか。

大塚委員が先ほどいわれた、今までとどこが違うのかというところ、私、気にはなっているのですけれども、その辺あたりは、やはり違いをもたせるには、逆にどのように考えたらいいか、もしお考えがあればお聞かせいただければ。

○大塚委員　　ちょっと私の言い方が悪かったのかもしれないのですが、例えばI o Tが一番わかりやすいのですけれども、私たちは全国の公設試の集まりがよくありまして、1年前に、日本のI o T、第四次の産業革命というものをみんなでもっと連携して進めましょうという話をしました。ところが、その話に乗ってきたのはやはり関東と関西ぐらいでした。あとはやはり福岡とか、そういった限られたところなのです。全く知らないわけではないのです。知らないわけではないのですけれども、やはり今の地域、自分のところを見ると、自分がI o Tと騒いでも、なかなか企業が乗ってこないということが問題だと思うのです。

先ほど審議官からは早い者勝ちという話をされたのですけれども、私がいいたいのは、やはり首都圏と地域の時間差が問題だと思うのです。今は日本国どこへ行ってもI o T知らない人は多分いないと思います。I o Tというのは別に製造業だけではなくて、農業ですとか、あるいは医療の分野ですとか、いろいろなところで使われるわけですから、基盤的なインフラ技術なのです。ですから、私がさっき申し上げたのは、こういったものは地域で得意なものの取り組みを任せるのではなくて、国としてみんなが連携をとって、組織的に取り組むべきものではないかなと。これはちょっと色が違うのではないかな。そういうこともやってみたらどうですかということをお願いしたかったのです。

○松原分科会長　　2000年代から地域の自立、国際競争力という形で、産業立地政策がかつてのテクノポリスであるとか分散政策から変わってきて、十数年たったわけですけれども、やはりインパクトのある産業立地政策をより強く打ち出していくためには、ハード整備なども含めて、先ほどインフラの話もありましたが、次世代型のインフラなども含めた形での投資をかなり大胆に描いていく必要があるのかなとは思っているのですけれども、中小機構の高田理事長、そういうインフラ整備関係で何か新しい可能性というのはいかがでしょうか。突然振って申しわけありませんが。

○高田委員　　今、先生がおっしゃったようなインフラということについて、我々がどこまでやっているのかという話があるのですけれども、いずれにしても、それがとても大事だということ。それから、先ほどプラットフォーム的な話を申し上げましたけれども、基本的にはICTの話をイメージしてやっているわけです。それを使わない限りは、例えば381万社の中小企業の皆さんにいろいろな支援をしっかりと利用していただくということはどうもできない話ですから、結果的に集中させなければいけないし、その集中のさせ方を誤れば失敗だったということで、またもう一回やり直しとか、そんなことになりますので、

レベルを上げていくためのインフラという意味でICTはとても大事だということで、それをどのようにやっていくのかという話は、いろいろ手はあると思いますし、先ほどのようなお話もあるように思います。

○松原分科会長　公設試のリニューアルというかパワーアップもありますでしょうし、全国各地にある工業団地などのいろいろな産業インフラ、そのリニューアルなども含めて、地域未来投資って新しいものだけではなくて、そういうリニューアル的なものも含めた形でいろいろ考えていく必要もあるのかなと私個人は思いますけれども、ほかになれば、畠山課長から一言いただいて、そして星野審議官から最後、お言葉をいただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、よろしく申し上げます。

○畠山課長　幾つかご指摘をいただいているかと思います。

ロングスパンでみていくべきということで、これは当然、政策の継続性のことであり、しっかりとやっていきたいと思えます。一方で、新しいことに対応していくことも重要であると思えますので、そこをどう兼ね合わせて進めていくかを考えていきたいと思っております。

それから、金額の規模のところは、20億という話がありましたが、地域で中心となる波及効果のある事業をどのようにみていくのかという議論かと思えますので、いろいろな分野で新しく伸びていくときに、どういう設定をしたらいいのか等、そこは考えていくということかと思えます。

それから、IoTの関係は、IoTないしはITといっても、いろいろな場合があるので、その基盤を整備する議論が必要になると思っています。事例でいくつか出させていただいたのは、データそのものに注目するといったときに、これも津々浦々からとる方法と、ある一定の中でとる方法があり、そこに特徴のあるデータの議論など、いろいろなパターンがあると思えますので、地域性のある部分は地域性のある部分として活用しつつ、そういうことを活用した事業については、こういった地域の枠組みで支援していくことも重要であると思っている次第でございます。

私からは以上です。

○松原分科会長　それでは、本日は大変有意義なご意見をいただきまして、ありがとうございました。時間の制約もありましたので、本日この場でご意見が言い足りなかった委員、私もそうなのですが、随時事務局までご意見いただければと思います。次回が年内最後になりますので、もう少し早目に資料等もお渡しして、次回はご意見をいただければと

思っております。

それでは、最後に星野審議官から一言ご挨拶をお願いいたします。

○星野審議官 地域審議官の鍛冶のほうからご挨拶申し上げるべきところでしたけれども、所用があり中座しておりますので、私からかわりに一言申し上げあげます。

最近の情勢は、国がもちこたえて好景気になれば、またみんな幸せになるという単純な時代では明らかになくなってまいりました。世界の市場は増えておりますし、IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータ、航空機もありますし、医療も含めて、さまざまな分野がこれから伸びていくというのがわかっていながら、一方、自分たちの地域をみると、人口が減り、経済が苦しいままだということで、よくいわれておりますけれども、いよいよ、地元の方々、自治体と企業、事業体の方々、それから国が、言葉を選ばずにいえば、本気になって、一步踏み込んで、お互いに足を引っ張っているのならばその阻害要因を取り除いて、とにかく本気の協力をする。

それによって、ややもすると製造業中心だった私どもの政策も、非製造業も視野に入れながら、先ほど分科会長からの話もありましたけれども、とにかく本当に持続して売れる地域の資源をしっかりと見出して、その事業を新しい事業として、単にいいものがみつかったから売るのでなくて、何を付加価値としてやっていくのかと。それを私ども、過去の政策のレビューや反省も踏まえまして、これから地域の中核事業、企業というよりも中核事業というものを見出して、それもふらっとみつけるのではなくて、RESASも駆使し、地元にも足を、とにかくみんなで探し出してこれをやっていこうと。

この枠組みをつくっていこうということでございまして、きょうのご指摘もいろいろと貴重な話をいただきました。事業はやはり連携体がいいのだとか、人材育成というのはどうしても確保、教育、それからインフラ整備といたしましてはIoTのインフラもありましょうし、公設試等々のさらなる高度化もあります。それから、先ほど話がありましたまち・ひと・しごと創生本部の交付金や、あらゆる政策資源を投入していくということでやっていくというのが、当面の唯一の解ではないかと思っている次第でございまして、きょういただきました意見を本当に真摯に踏まえながら、それを踏まえて私どもどういう法制度の改正、あるいはそれに関連する税制なり予算、施策が必要なのかということを引き続き検討して、また改めて皆さんにお諮りしたいと思います。

本日は大変貴重な時間と貴重なご意見をありがとうございました。

○松原分科会長 ありがとうございました。本日の議事は以上です。これにて第12回地

域経済産業分科会を閉会いたします。

それでは、事務局から今後の予定等についてご説明をお願いいたします。

○島山課長　　次回、12月14日の午後3時から5時に開催したいと思います。今後の地域経済産業政策のあり方についてとりまとめを行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。委員の皆様におかれましては、改めて、14日に向けてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日はご多忙のところ長時間にわたりまことにありがとうございました。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。

——了——